

（仮称）紫波町中小企業振興条例（案）に対するご意見 をお寄せください。（パブリックコメント）

○中小企業振興条例とは

中小企業や関係団体、町の基本的な考えや役割を明らかにし、地域社会が一体となり中小企業の振興に取り組むことで、地域社会の発展と町民生活の向上を図るものです。
具体的な施策などは、中小企業や関係団体で組織する中小企業振興会議内で検討する予定です。

○パブリックコメント（意見公募）とは

協働による町づくりを推進することを目的とした「紫波町市民参加条例」に基づき、豊かで住みよいまちをつくるため、町民の皆様からのご意見を政策に反映するための手法の一つです。

○概要

実施期間 令和6年10月7日（月）～10月31日（木）

閲覧場所 各地区公民館、役場商工観光課、紫波町図書館、紫波町商工会
町ホームページ

提出方法 意見記入用紙に、ご意見、住所、氏名を記入し役場商工観光課までご提出ください。

